

商工情報あらかると

令和4年度 第2号 2022/9/26

小国町商工会

トピックス



・豪雨災害状況	P. 1-2	・鍋まつり中止お知らせ	P. 6
・施策情報	P. 3	・商工会青年部活動	P. 7
・インボイス特集	P. 4-5	・商工会女性部活動	P. 7
・DX セミナー開催	P. 6	・各種お知らせ	P. 8
・インボイスセミナー開催	P. 6		

豪雨災害状況



河川の増水で商工業者が被害を受けた除雪センター付近（小国小坂町地内）

写真提供：小国町

8月3日から降った大雨の影響で置賜地域を中心に記録的な災害となり、県内の被害額は、9月16日時点で約474億円に拡大し、道路、河川、農地、山林などと共に、商工業関係の被害も多く確認されています。

小国町では、24時間の降水量が530mmを記録する（※）など昭和42年の羽越水害時と同規模に及び、北部・沖庭地区で高齢者等避難・避難指示が発令されたほか、JR米坂線の損壊や国道113号の崩落等で一時的に町が孤立状態となりました。町内の被害額は、8月25日時点で約26億円にのぼり、農林水産施設をはじめ、浸水、土砂災害、停電、断水等による多くの被害が確認されています。

商工会の会員事業所においては、8月31日時点で直接被害と間接被害を含め36件、約4,300万円（その他未確定先2件）の被害額に及ぶ状況が報告されています。

※山形県河川・砂防システム雨量情報（大字金目地区雨量計）



豪雨災害状況

激甚災害指定の見通しになった 8 月豪雨の影響で、今後も被害額の増大や復旧に向けた長期化が懸念されるところです。商工会では 4 日から全会員の被害状況の確認を行うとともに、県や町に対し被害報告や要望活動、早期復旧に向けた対応にあたっております。

伊藤通芳会長は、直接被害を受けた 12 件の会員事業所に対し、お見舞の上復旧状況を確認したところです。今後、商工会では、被害事業所の救済に向けて関連施策等の情報収集に努め、経営支援にあたっております。

なお、会員事業所の被害状況、並びに商工会の災害対応や要望活動の経過は、次のとおりです。

<会員事業所の被害状況> (8/31 時点)

直接被害／浸水等による施設・機械等被害	
12 件	43,140,000 円 (他被害額未確定先 2 件、億単位の損害予想)
間接被害／道路通行止め、停電等による営業停止、予約キャンセル	
13 件	1,795,000 円
間接被害／風評被害等（道路開通及び停電解消後の予約キャンセル）	
6 件	1,468,000 円
間接被害／休業補償（休業に対する従業員の補償額相当）	
3 件	380,000 円（他被害額未確定先 1 件）



白沼地区断水による給水車対応

写真提供：小国町

<商工会の災害対応>

8/4-6	会員宛被害状況調査（全会員対象）
8/9	被災会員 追加調査通知
8/12	正副会長会での状況確認と対応協議
8/22-26	被害状況追加調査
9/14-15	直接被害事業所へ見舞、復旧状況確認
8/4～	被災会員 復旧対応フォロー
山形県置賜総合支庁、小国町、山形県商工会連合会へ随時被害状況報告	

<商工会の要望活動>

8/23	置賜選出県議会議員への要望 (置賜地区商工団体協議会／小国町商工会要望) ・新潟山形南部連絡道路早期全線開通 ・JR 米坂線早期全線通常運転再開
8/31	全国商工会連合会会長への要望 (置賜地区商工会長連絡協議会／小国町商工会加盟) ・事業再建補助金、なりわい再建補助金制度創設への支援 ・国道 113 号早期復旧 ・JR 米坂線早期全線通常運転再開
9/9	小国町長への要望（小国町商工会） ・被災に対する営業緊急支援措置 ・施設復旧費用に対する補填
9/26	山形県置賜総合支庁長への要望 (置賜地区商工団体協議会／小国町商工会要望) ・新潟山形南部連絡道路早期全線開通 ・JR 米坂線早期全線通常運転再開

施策情報

商工会では次の制度を含め様々な経営に係る相談に対応しております。お気軽にご相談ください。

経営安定資金第4号

8月3日からの大雨による災害により被害を受けた中小企業等への低利融資

対 象 者	「8月3日からの大雨による災害」により事業所又は主要な事業専用資産が被害を受け、今後3か月の売上高が前年同期に比べ20%以上減少することが想定され、経営の安定に支障をきたしているもの
取扱期間	令和4年8月5日から令和5年3月31日まで
利 率	年1.6%（固定）
限 度 額	8,000万円
資金使途	復旧に必要となる設備資金及び運転資金
期 間	10年以内（うち据置2年以内）

コロナ禍における中小企業等事業継続支援事業（抗原簡易検査キット配布） 延長

中小企業等が事業継続を判断した際に、抗原簡易検査キットを活用することにより、従業員が安心して出勤できる環境を整備することができるようにする事業

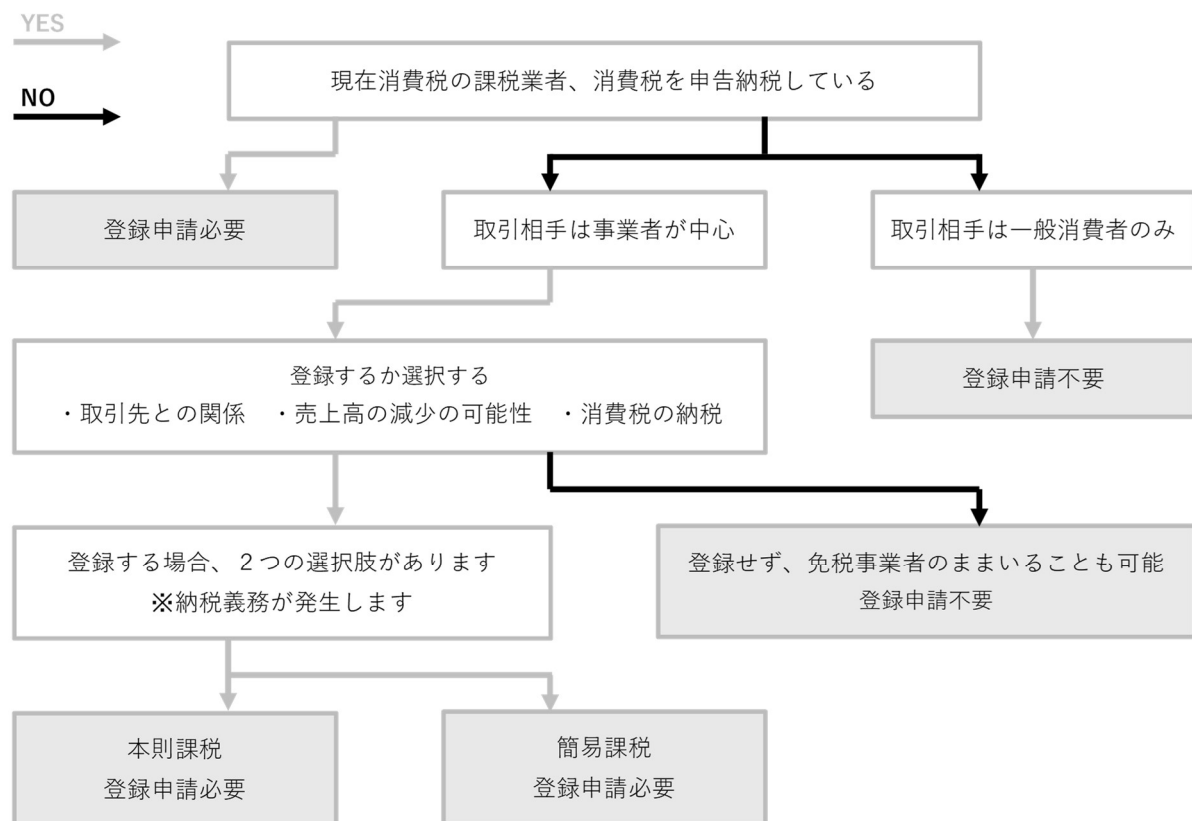
対 象 者	県内中小企業
申請期間	令和4年7月27日から当面の間
配布物及び 配布数	1事業者につき1回あたり、簡易検査キット20テスト分（10テスト×2日分）
対象労働者	・50歳未満の女性非正規雇用労働者 ・山形県内に住所があること
配布要件	・過去1週間以内に、従業員等にコロナ感染者又は濃厚接触者が確認されたこと、又は8月3日からの大雨による被害を受けた事業所があること ・簡易キットを活用し事業継続すること、又は8月3日からの大雨による被害を受けた事業所の復旧作業に従事するボランティア等に簡易検査キットを活用すること
申請方法	WEB申込専用サイトでの申請 https://www.enq-plus.com/enq/yamagata-testkut/entry/
問合せ先	山形県コロナ禍中小企業等事業継続支援コールセンター TEL：0120-146-734（9：00～18：00 祝日除く平日） または、「山形県 検査キット」でWEB検索

インボイス特集

＜前回のおさらい＞

- ・インボイス制度は令和 5 年 10 月 1 日から始まります。
- ・インボイスとは、適格請求書とも呼ばれ取引の際に売手から買手に渡す、決められた内容を記載した請求書やレシート、領収書などの書類です。
- ・インボイスに登録すると、課税事業者となります。
- ・インボイス制度開始後は、本則課税事業者は免税事業者との取引で仕入税額控除が減少します。
(※免税事業者はインボイスに対応していないと本則課税事業者と取引できなくなる恐れがあります。)
- ・令和 5 年 10 月 1 日からインボイスの登録を受けるためには令和 5 年 3 月 31 日まで登録申請が必要です。

インボイス登録フローチャート



- ・上記フローチャートにて自分がインボイス登録必要か不要かチェックしてみましょう。
- ・詳しくは前回の商工情報あらかると第 1 号に掲載しています。

次のページにて実際インボイス制度が
始まった際の対応について説明します。

Page5

追加項目は3つです。

インボイス制度後（適格請求書）

次回あらかるとではインボイスの登録方法について説明いたします。



DX セミナー開催

令和4年7月21日（木）、ショッピングセンターアスモ 3F 多目的ホールにおいて、DX（デジタルトランスフォーメーション）に関するセミナーを開催し、10名の事業者を受講いただきました。

■テーマ：中小企業・小規模事業者でも実現できる
DX セミナー

■講師：大谷更生総合研究所合同会社

代表社員 大谷 更生氏

DXの基礎から成功事例等を交えてDXについてわかりやすく解説していただきました。



インボイスセミナー開催

令和4年8月22日（月）、ショッピングセンターアスモ 3F 多目的ホールにおいて、インボイス制度に関するセミナーを開催し、12名の事業者を受講いただきました。

■テーマ：インボイス制度

～損をしないための準備と対策～

■講師：ミナト経営株式会社

代表取締役 田内 孝宜氏

インボイスの制度概要だけでなく、実務上の対応ポイントについてわかりやすく解説していただきました。



おぐに鍋まつり中止

毎年、11月に行っている「おぐに鍋まつり」は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止させていただくこととなりました。

町民の皆様はじめ、参加いただいておりますすべての皆様の安全を考慮しての決定となりましたので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

（おぐに鍋まつり実行委員会）



商工会青年部活動

「絆感謝運動」の実施

毎年、商工会の日（6月10日）に合わせて全国商工会青年部連合会統一「絆感謝運動」として地域貢献活動を実施していますが、今年もコロナウイルス感染症拡大防止の観点から時期を調整し、6月22日（水）に「道の駅白い森おぐに駐車場」の清掃活動を行いました。

今年は、山形県商工会青年部連合会 会長 船山宏和氏にも参加いただき総勢11名で道の駅駐車場の美化に務めました。



商工会女性部活動

ヨガ教室開催

講師におぐに白い森(株) 営業企画主任 村上小百合先生をお招きし、ヨガ教室を開催いたします。ヨガは体が柔らかくなるだけでなく、不思議と心もほぐれていきます。何かと不安になることが多い中、ヨガで心も身体もリフレッシュしましょう。

日 時：令和4年10月11日（火） 午後2時～3時

令和4年11月10日（木） 午後2時～3時

場 所：ショッピングセンターアスモ 3F 多目的ホール

会 費：女性部員の方は無料 一般の方は500円

申込先：小国町商工会 TEL0238-62-4146

女性部員でなくても参加可能です。是非、私たちと一緒にリフレッシュしましょう。先着順となりますので、早めにお申込ください。

環境事業

環境事業の取り組みで、家庭にある「不要な未使用タオル」を集めて、福祉施設へ寄贈いたします。皆様のご家庭にある不要な未使用タオル（名入・柄物可）がありましたら、商工会へご持参ください。ご協力お願いいたします。



青年部・女性部に加入し

一緒に活動しませんか！

商工会青年部及び女性部は、商工業に携わる仲間と親睦を深めながら、地域振興や福祉活動を行っています。

今年度は青年部・女性部共に部員増強活動に力をいれておりますので、お気軽にお声がけください！



働き方改革ほか法令改正に関する労務相談会のご案内

山形働き方改革支援センターと連携し、商工会内にワンストップ相談所を開設いたします。

社会保険労務士が「無料」で相談に応じ、労務管理の基本をはじめ、昨今の法改正から「パワハラ防止対策」「改正育児介護休業法」「改正高齢者雇用安定法」「同一労働・同一賃金対応」、各種助成金などのアドバイスを行います。お申込みは、商工会で随時受け付けております。

【相談日】偶数月の第2火曜日（10：00～12：00）

実施月	10月	12月	2月
実施日	11日（火）	13日（火）	14日（火）

商工会等職員採用試験の実施

令和5年度の採用に向けて県商工会連合会又は県内24商工会に勤務する資格認定を得る試験を実施します。

試験日：第一次試験 令和4年10月22日（土）

試験種目：適正試験(35分)・学科試験(30または90分)・論文試験(60分)

会場：山形市 霞城セントラル15階 商工団体会議室

※ 第二次試験は11月初旬予定

受付期間：令和4年9月12日（月）～ 令和4年10月11日（火）

その他：詳細については、山形県商工会連合会ホームページをご覧ください

新入会員のご紹介

事業所名	代表者名	住所	業種
安部商店	安部 信弘	小股	酒類小売業
さぼてん	鈴木 正光	栄町	飲食業
(株)小国町地域総合商社	山口 政幸	西	卸売業

<商工会からのお願い>

事業所の代表者変更・住所変更等があった場合、変更届の提出が必要となります。変更があった場合には、ご連絡くださいますようお願いいたします。

＝地域と共に歩む小国町商工会＝

〒999-1351 山形県西置賜郡小国町大字小国町 163（白い森ショッピングセンターアスモ3階）

電話：0238-62-4146

FAX：0238-62-4156

IP電話：050-3801-4237

Email：oguni@shokokai-yamagata.or.jp

ホームページ：http://oguni-shokokai.jp/